

令和 5 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 6月定例会の運営について | 1 |
| 1. その他 | 10 |

令和 5 年 6 月 2 0 日 (火曜日)

議会運営委員会会議録

令和5年6月20日 火曜日

午前10時00分開議

午前10時46分閉議（実時間44分）

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	橋本幸一君
副委員長	増田一喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	田方芳信君
委員	谷川登君
委員	谷口徹君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君
副議長	村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	濱田浩介君
総務企画部次長	田中孝君
財務部長	谷脇信博君
議会事務局長	宮川武晴君
議会事務局主幹兼議会調査係長	島田義信君

○記録担当書記 島田義信君
田島麗子君

（午前10時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（橋本幸一君） それではまず、1、6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件12件について説明を求めます。

○総務企画部長（濱田浩介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の濱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（濱田浩介君） それでは、タブレットの令和5年6月定例会提出予定議案を御覧ください。

今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、予算議案が1件、事件議案が6件、条例議案が5件の計12件でございます。

まず、予算議案1件及び事件議案6件のうち、議案第46号及び議案第47号の予算の専決処分2件につきましては、谷脇財務部長から説明いたします。

○財務部長（谷脇信博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の谷脇でございます。よろしくお願いいたします。

今回提案いたします予算関係議案3件につきまして御説明させていただきます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○財務部長（谷脇信博君） まず、予算議案1件でございますが、議案第43号・令和5年度

八代市一般会計補正予算・第3号でございます。

補正予算の総額は10億9560万円で、その内訳は令和2年7月豪雨災害関連事業として327万円、新型コロナ臨時交付金を活用する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業として6億288万円、八代市重点戦略関連事業として2億3372万円、その他、通常の補正対応分として2億5573万円でございます。

まず、令和2年7月豪雨災害関連事業の内容といたしましては、被災した道の駅坂本について、令和4年度の復興調査業務を基に再建方針を確定しましたことから、今後、建設及び敷地造成を行うために必要な再整備配置計画等の基本計画策定経費でございます。

次に、新型コロナ臨時交付金を活用した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援関連事業の内容としまして、子育て支援関連で原油価格や物価の高騰に直面されている子育て世帯の生活支援を行うため、影響を受けている私立保育所などの食材費に補助を行う経費1230万円や、八代市立学校、幼稚園の給食費を年額6000円減額する経費4680万円、また、農業経営収入保険に新規または契約更新をした経営体に対する保険料の一部を補助する収入保険加入緊急支援事業に5108万円、畳表に使用する経糸価格が上昇している中、農家経営の継続を図るため、経糸購入経費の一部を補助する畳表経糸価格高騰対策支援事業に4203万円、LPガス利用世帯の負担軽減を図るため、県LPガス協会を通じて価格高騰分の一部を補助するLPガス価格高騰対策支援事業に2億2370万円、くまモンポート八代のグランドオープンに伴う記念事業に1840万円などでございます。

次に、本市の重点戦略関連事業の内容としましては、農業関係で、認定新規就農者に対する

経営発展のための機械等の導入を補助する新規就農者育成総合対策事業に2614万円、低コスト耐候性ハウスの導入に対して補助を行う強い農業づくり支援事業に1億1307万円、品質向上等を図る機械の導入に対する補助を行う攻めの園芸生産対策事業に2464万円。観光分野では、市とDMOやつしろ、それぞれが運営する観光情報サイトを統合したポータルサイトの制作及びLINE公式アカウント「八代観光dガイド」との連携・機能拡充に係る費用、その他、日本製紙八代工場壁面の八代妙見祭PR看板の撤去を行う観光交流事業に3319万円のほか、今後、円滑な避難所運営を行うため、LINEやQRコードなどのICTを活用したスマート避難所システムの導入を行う防災対策事業に3300万円などでございます。

このほか、通常の補正対応分では、国や県などの補助金を活用した事業として、私立保育園の園舎建替に対する補助を行う私立保育所施設整備事業に1億550万円、農業経営の高度化に必要な農業用機械・施設を導入する農地利用効率化等支援交付金事業に1331万円、本年3月29日及び4月16日に法面崩壊しました坂本町の温泉センター線の法面保護工事を行う道路維持事業に2360万円などでございます。

単独事業としましては、今後の学校給食施設整備に必要な不動産鑑定、用地測量業務のほか、施設整備アドバイザー業務を委託する経費である(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業に1484万円、コミュニティ助成金を活用し、竹原町公民館の建設に対し補助を行う自治総合センターコミュニティ助成事業1500万円が主なものであります。

以上が、6月定例会の開会中に提出予定の予算議案1件でございます。

次に、事件議案の議案第46号と議案第47号の2件につきまして御説明いたします。

いずれも予算の専決処分でございます。

議案第46号は令和4年度一般会計補正予算・第14号で、専決日は3月31日、補正額は7億2170万円でございます。

内容は、令和4年度の実質収支見込みのうちから市有施設整備基金への積立てを7億円、ふるさと元気づくり応援寄附金に伴う返礼品代について、令和3年度の寄附に対する返礼品代が増加し予算に不足が生じたため、ふるさと八代元気づくり応援基金積立金を減額し、予算の組替えを行っておりますものが主なものでございます。

次に、議案第47号は令和5年度一般会計補正予算・第2号で、専決日は4月20日、補正額は8億1650万円でございます。

今回、国から示された支援策で、物価高騰の影響が大きい低所得世帯及び子育て世帯への給付金の支給など、速やかに事業に着手する必要があることから、4月20日付けで専決処分をしたものでございます。

内容は、まず、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業で、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、重点支援交付金を支給することで家計の負担軽減を図るものでございます。支給額は1世帯当たり3万円、対象者は基準日の6月1日において住民基本台帳に登録されている方で、世帯全員の令和5年の住民税均等割が非課税である世帯と、令和5年1月以降に家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同様の状況と認められる世帯となります。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として、食料等の物価高騰などに直面し影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、子供1人当たり5万円の特別給付金を支給するものです。

なお、これらの財源は全額国庫支出金を予定

しております。

以上が、補正予算に関する専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（濱田浩介君） 続きまして、残りの事件議案4件と条例議案5件につきまして御説明をいたします。

まず、議案第44号は、地方税法等の改正に伴い、軽自動車税に係る環境性能割の税率区分の見直し、グリーン化特例の延長及び特定小型原動機付自転車に係る車両区分の創設、また、平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨に係る被災住宅用地等に対する固定資産税の特例措置の延長等がなされたため、八代市市税条例の一部改正について専決処分したものでございます。

議案第45号は、地方税施行令の一部改正に伴い国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を引き上げる改正や低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するための改正がなされたため、八代市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分したものでございます。

議案第46号及び議案第47号は、先ほど谷脇財務部長が説明したものでございます。

次に、議案第48号・契約の変更については、議会の議決を経た工事請負契約については、2000万円以上の金額に係る変更契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。対象の工事は、林道菊池人吉線災害復旧工事でございます。

議案第49号・市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、泉町の市道路線の認定について議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、条例議案5件について御説明いたします。

議案第50号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、こども家庭庁設置法等の施行により内閣府令と厚生労働省令が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第51号・八代市厚生会館条例の廃止については、厚生会館の供用廃止に伴い、その設置、管理に関する条例を廃止するものでございます。

議案第52号・八代市農村運動広場条例の一部改正については、農村運動広場の利用開始時間を変更するものでございます。

議案第53号・八代市災害危険区域に関する条例の制定については、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた区域において新たな災害に際して市民の安全を確保するため、建築基準法の規定に基づき災害危険区域に関する条例を制定するものでございます。

議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、現在、二見洲口町、坂本町、東陽町及び泉町の区域内の33地区ごとに認可を受け事業運営を行っている簡易水道事業について、事業区域の一元化による広域的な水道事業の実施等を勘案して当該33地区を統合するため所要の改正を行うものでございます。

以上が、6月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案1件、事件議案6件、条例議案5件の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（ロ）先議案件はありますか。

○総務企画部長（濱田浩介君） 今回はござい

ません。

○委員長（橋本幸一君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） 議会事務局、宮川でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○議会事務局長（宮川武晴君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明を申し上げます。

タブレット端末を御確認ください。

現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分などいたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり、全国霊感商法対策弁護士連絡会代表世話人から、政治家の皆様へ統一教会との関係断絶を求める声明。公正中立な政治を考える会より、庁舎内における職員への政党機関誌の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情。インボイス制度を考えるフリーランスの会代表より、国に対し適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書。基本的人権・信教の自由を守る熊本県民の会から、全国霊感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情及び原水爆禁止九州ブロック連絡会議議長、原水爆禁止日本国民会議熊本県協議会理事長から、核廃絶・平和行政に関する要請の5件を受理いたしましたので、タブレット端末にて御確認ください。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、次に、（2）市長追加提出予定案件10件について説明を求めます。

○総務企画部長（濱田浩介君） 追加提出予定

議案でございますが、定例会閉会日に人事議案10件を予定しております。

議案第55号から第59号の人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員のうち5名が令和5年9月30日をもって任期満了となりますことから、法務大臣に委員候補者を推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

議案第60号・固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、固定資産評価員を選任することにつきまして、地方税法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第61号から第63号の固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、固定資産評価審査委員会委員の3名が令和5年9月21日をもって任期満了となりますことから、委員を選任することにつきまして地方税法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第64号・農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、農業委員会委員のうち1名に欠員がありましたことから、委員を任命することにつきまして農業委員会等に関する法律の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上が追加提出予定議案の10件でございます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、質疑等ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 人事議案のほうですけども、再任とか新規といいますか、新人さんというんですかね、っていう区別は分かりますか。

○総務企画部長（濱田浩介君） 人権擁護委員候補者につきましては、5名のうち4名が一応再任ということで、1名が新任ということになってます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 固定資産評価員のほうも教えていただけますか。

○総務企画部長（濱田浩介君） 評価員につきましては、新任ということになります。固定資産評価審査委員会委員の3名につきましては1名の方が新任ということになります。農業委員会委員につきましては、欠員の補充ですので、新任ということになります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（橋本幸一君） ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（濱田浩介君） 招集日については、7月3日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） 次に、会期日程につきまして御協議いただきたいと思います。

6月19日に開催されました各派代表者会において、6月定例会における質疑・一般質問については、通常どおり実施するとの協議がなされております。

そこでまず、6月定例会における質疑・一般質問につきましては、通常どおり実施することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それではこの点も踏まえ、会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。

（「委員長の腹案があったら」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 委員長腹案ということでございますので、それでは委員長腹案をタ

ブレット端末で御確認いただきたいと思ます。念のため、事務局より説明いたさせます。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」）議会事務局議事調査係長の島田でございます。6月定例会日程委員長腹案について、着座にて御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局主幹兼議事調査係長（島田義信君） それでは先ほど、招集日のほうを7月3日月曜日とお決めいただきましたので、10時より本会議開会でございます。

翌4日火曜日、質疑・一般質問の締切り、午前10時までとなっております。

翌週1日火曜日から14日金曜日まで、10時から本会議、開会ございまして、質疑・一般質問4日間となっております。

翌週18日火曜日10時から委員会開会ございまして、令和2年7月豪雨に関する特別委員会開催でございます。

19日水曜日10時より1日2委員会同時開催ございまして、第1委員会室で経済企業委員会、第2委員会室で文教福祉委員会開催でございます。

20日木曜日10時より、こちらも1日2委員会同時開催ございまして、第1委員会室で建設環境委員会、第2委員会室で総務委員会開催でございます。

最後に25日火曜日10時より本会議閉会となっております、会期は23日間となっております。

続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会の予定につきまして御説明させていただきます。

まず7月3日月曜日、9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会開催予定でございます。

11日火曜日、本会議終了後、各派代表者会開催の予定でございます。

13日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会開催の予定でございます。

最後に25日火曜日9時より議会運営委員会、9時30分より全員協議会の開催の予定でございます。

以上、御説明とさせていただきます。

○委員長（橋本幸一君） 説明が終わりましたが、御意見ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 定例会の日程については、今、委員長の腹案の中でしたとするわけでありますが、執行部が7月3日開会日という日程をされて提案をされたわけですけれども。定例会ですので、通常ならば6月の定例会というふうになるわけですね。それが約1か月間、他市の自治体というのはもうほとんど最終日を迎えてつあるような、そういうマスコミの報道はしておりますけれども。7月3日、1か月間ぐらい6月定例会延んだ理由というのは何ですか。

○総務企画部長（濱田浩介君） 通常であれば、確かにですね、委員おっしゃるとおり6月開会というのが、なんですけれども、いろいろと執行部のほうの行事とかですね、そういうのに重なってなかなか日程の調整がつかずに、今回、7月ということをお願いをさせていただきました。

○委員（山本幸廣君） 何もあれがっていわげじゃないんですけども、いろんな議員の方々からの声とか市民の方々の声を聞く中で、なぜ1か月間延長されたのか、会議がですね、そういう声が強くなるものですから、それは明快に、やはり延期した理由というのをですね、やっぱし、特に議員の方々にはですね、私は説明すべきだったというふうに感じるわけですけれども、それはいかがですか。

○総務企画部次長（田中 孝君） すみません、総務企画部の田中でございます。

今回の議会の日程につきましては、昨年度も含めてですね、私のほうでいろいろ調整させていただいておりますので、御説明させていただきたいと思います。

今回の日程につきましては、全国統一の選挙がございまして、その間、それが起きたことです、全ての全国的な総会等がかなりずれてまいりまして、その総会に対して執行部でのいろんな出席、または議会の長、関係総会との調整等を行った結果、どうしてもこの日にちになってしまったというところがございます。

すみません、説明が後になりましたが、そういうことで今回の議会が1か月遅れたというところがございます。よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 理解をいたします。理解をする中で、他市もそういうふうな状況になるというのは他市もあるわけですので、それについてですね、やはり私たちがもう理解をすればいいことですので、それはいろんな方にやっばし市民の方々に問われたときには、こういうことで説明をするという責任感があると議員は思うんですね。よろしかればそういうふうな考え方を持っていただきたいというふうに思います。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それでは会期についてお諮りいたします。

6月定例会の会期は7月3日から7月25日までの23日間、質疑・一般質問については7月11日から7月14日の4日間、委員会については7月18日から7月20日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（4）議場及び委員会室におけるアクリル板の取扱いについてでございますが、現在、議場及び委員会室に感染防止対策としてアクリル板を設置しております。

本件につきましては、6月19日に開催されました各派代表者会において、議場及び委員会室ともに撤去するとの協議がなされております。

そこで今回の6月定例会においては、議場及び委員会室におけるアクリル板の取扱いについてはいかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 先日、代表者会でこの問題も議論したと思うんですけども、その席には議運の委員長も出席されておられますので、その内容等について報告していただければ他の方々も御理解できればと思います。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと小会しましょうか。

（午前10時28分 小会）

（午前10時29分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

皆さん、ほかに御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、6月定例会における議場及び委員会室におけるアクリル板の取扱いについては、議場及び委員会室両方ともに撤去することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）マスクの着用についてでございますが、本件につきましては、6月19日に開催されました各派代表者会において、個人の判断に委ねると御決定されております。

そこで、6月定例会におけるマスクの着用についてはいかがいたしましょうか。

ちょっと小会。

(午前10時30分 小会)

(午前10時31分 本会)

○委員長(橋本幸一君) 本会に戻します。

マスクの着用についてはいかがいたしましょうか。

○委員(田方芳信君) 個人の判断でよろしいんじゃないかと思います。

○委員長(橋本幸一君) それでは個人の判断に委ねるという意見でよろしいでしょうか。

それでは個人の判断に委ねるということで、皆さん、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、傍聴者の取扱いについてでございますが、本件につきましても、新型コロナウイルス感染症対策のため6月19日に開催されました各派代表者会において、傍聴者の取扱いについては一般傍聴者及び報道関係者については制限せず傍聴可能とし、マスクの着用についても個人の判断に委ねることとするとの協議がなされております。

先ほど報告いたしました、そこで、今回の6月定例会については傍聴される際のマスクの着用も含め、いかがいたしましょうか。

○委員(山本幸廣君) 議員はマスクの着用というのは個人に委ねることですので、傍聴もそういうふうにしたらいんじゃないですか。

○委員長(橋本幸一君) それでは傍聴者の取扱いについては制限しないということで、そして、報道関係についても制限しないとの取扱いでよろしいでしょうか。(「個人の判断に委ねる。マスクについて」と呼ぶ者あり) ああ、そうか。

傍聴者については、席についても制限しない。

○委員(大倉裕一君) 席についてはまだ意見が出てませんので、席については通常に戻すと、制限がなしですたいね。

○委員長(橋本幸一君) ちょっと待ってください。元に戻します。

一般傍聴者についてはマスクの着用については個人の判断に委ねる、それから、報道関係者については、同じく個人の判断に委ねるということの取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) マスクの着用についての件です。

それから席についてですが、これまで1つ空けるということでしたが、これについては、いかがいたしましょうか。1つ空けるということで、これまで。

○委員(大倉裕一君) 昨日、代表者会のほうで、通常に戻そうというような申合せのところが決まりましたので、それに倣って、もう通常に戻していいんじゃないかと思います。

○委員長(橋本幸一君) その意見でございますが、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) それでは、傍聴席についても制限しないということで決定することよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(7)その他の(イ)人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局長(宮川武晴君) それではですね、(イ)の人事異動に伴う部課長の紹介について御説明をいたします。

この件につきましては、去る4月1日付で執行部に人事異動がありましたことから、執行部から定例会開会前にですね、紹介したいとの申出がっておりますので、開会に先立ちまし

て、異動のあった部課長約80名になりますが、紹介のお取扱いについて御協議を願います。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 6月19日に開催されました各派代表者会において、人事異動に伴う部課長紹介については議場において実施するとの協議がなされております。

またこれには、コロナ感染症対策を十分考慮し、密の状態を避けることも踏まえて行うという決定がなされております。そのことを踏まえて、この本件の取扱いについてはいかがいたしましょうか。

○委員（山本幸廣君） 委員長が言われたとおり、代表者会でもいろいろと議論がありました。たくさんの意見も出たわけでありますので、あとはもう総務部長が来ておられますので、執行部がその3密をしっかり守っていただくというのと、部課長の紹介ですので必ず控室には待機をしておられるわけですよね。今回については、昨日も議長が言われたように、多くの異動があつとるといような状況でありましたので、密にならないように、私語をしないような、そんな対策をとっていただきたいということをお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、7月3日の本会議前に議場において実施することといたしたいが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退室を願います。

（執行部 退室）

○委員長（橋本幸一君） 次に、（ロ）全国市

議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞、贈呈者について説明を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） それではですね、全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝辞等について御説明をいたします。

本件につきましては、先ほど招集日を7月3日とお決めいただきましたが、近日中に表彰状が届く予定となっております。

本市議会からは、表彰に該当されますのが勤続年数35年以上として、中村和美議員となっております。つきましては、議会開会日にその伝達を行い、表彰を受けられる議員に対する祝辞並びに謝辞をお願いしたいと存じます。

なお、あわせて、市長からは感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定となっております。

そこで、この際、表彰者に対して祝辞を述べていただく方をお決めいただければと思います。

先例では、若任期の年少議員とされており、昨年度は山本敬晃議員でございましたので、今回は橋本貴喜議員になろうかと思われませんが、このお取扱いでよろしいか、御協議方お願いいたします。

なお、表彰伝達の際の服装につきましては、被表彰者、祝辞を述べられる議員におかれましては、上着、ネクタイを着用した正装でお願いできればと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいまの説明で何か質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、祝辞を述べていただく議員として若年期の年少議員となっておりますので、橋本貴喜議員ということでよろしいですね。

それでは表彰状の伝達については表彰状が全国市議会議長会より近日中に到着予定というこ

とでございますので、開会日の7月3日の本会議開会後に行うこととしたいが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは祝辞についてはただいま説明がありましたとおり、若年期の年少議員が祝辞を述べることが慣例となっております。説明では橋本貴喜議員とのことですので、橋本貴喜議員に祝辞をお願いすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に(ハ)、夏季の服装について説明を求めます。

○議会事務局長(宮川武晴君) それでは、続きまして、夏季の服装について御説明をいたします。

この件につきましては、タブレット端末を御確認いただきたいと存じます。

執行部においては、本年も昨年と同様に5月1日から10月31日までの間にあって、夏の軽装、いわゆるクールビズ等に取り組むとの通知が出されております。

その内容といたしましては、①冷房時の温度管理を28度とすること。②夏の軽装、いわゆるクールビズについては、原則としてノーネクタイ、上着無着用とし、白など派手にならないポロシャツの着用も可能とするなどの内容となっております。

そこで、本市議会といたしまして、会議中の服装の取扱いについて御協議いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(橋本幸一君) それでは、議会としての夏季の服装についてはいかがいたしましよ

うか。

○委員(山本幸廣君) 今事務局長が言われた、説明があったように、このような状況で実施をするということですので、それに賛同したいと思います。

○委員長(橋本幸一君) それでは、お諮りいたします。

本市議会において夏季の服装については、軽装、上着無着用、ノーネクタイに努めることといたしたいが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、本件につきましては、全議員へ6月定例会会期日程についてのお知らせをラインワークスで送信する際、その旨記載をさせていただき周知を図りたいと思っております。

◎その他

○委員長(橋本幸一君) 次に、2、その他の(1)タブレット端末へのアプリ導入申請について御協議いただきたいと思っております。

本件につきましては、さきの各派代表者会及び議会運営委員会において現在配付されておりますタブレット端末へアプリをインストールする際は、これらの会議で協議・許可されたものについてインストールすることができるとされておりました。

そこで、本申請内容について、事務局より説明願います。

○議会事務局長(宮川武晴君) それでは引き続き、私のほうから説明をさせていただきます。

今回、アプリインストールの追加申請が2件提出されてございます。

まず、会派自由民主党礎の友枝議員よりアプリインストールの追加申出書が御覧のとおり提出されました。内容といたしましては、タブレ

ット端末を用いて、プリンターから印刷できるようにするためのアプリのインストールでございます。

次に、会派自由民主党礎の金子議員より、アプリインストールの追加申出書が提出されてございます。内容といたしましては、タブレット端末を用いて文書等を作成するためのアプリのインストールでございます。

参考までに、本2件とも無料のアプリでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま事務局より説明がございましたが、本件につきましては6月19日開催されました各派代表者会において、今回の申請につきましては各派代表者会としては認めるとの協議がなされております。

このことを踏まえ、何か御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それではただいまの御意見のとおり、今回の申請につきまして、議会運営委員会といたしましては認めるとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（2）市議会フェイスブックの運用方法について、事務局に説明を求めます。

○議会事務局長（宮川武晴君） それでは、（2）市議会フェイスブックの運用方法について御報告をいたします。

市議会のフェイスブックには、正副議長の活動や常任委員会の活動、行政視察の受入れなどについて随時記事を投稿し、情報発信に努めているところでございますが、正副議長と協議をし、さらにこれを強化する必要があると考えているところでございます。

そこで、正副議長の活動報告に関する記事投稿内容の変更、投稿頻度の安定化を図り、アクセス機会の増加ができればと考えているところでございます。

現在、正副議長の活動報告につきましては、活動後できるだけ早期に記事を投稿するようにしてございます。

しかしながら、年間を通じますと活動報告が頻発している時期や投稿がない時期があるなど、投稿頻度にばらつきがあるという現状でございます。

そこで、投稿頻度の安定化を図るため、正副議長の活動報告を一定期間にまとめて投稿するとともに、記事の内容についてもより興味を抱いていただけるよう内容を変更することといたします。

今のタブレットのほうですね、御確認いただけるかと思いますが、さらに新たな取組といたしまして、議会豆知識などといったコラム記事を投稿頻度の少ない時期に投稿することといたします。

このように、積極的な情報発信を行うことで、市民の皆様をはじめ、多くの方々に議会を身近に感じ関心を高めていただき、市議会フェイスブックへのアクセス機会の増加につながるものと考えてございます。

なお、これらの記事につきましては、市議会ホームページにも掲載をしたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま事務局より報告がございましたが、何か御意見等はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本件については御承知おきいただければと思います。

ほかに何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、
以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時46分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年6月20日

議会運営委員会

委員長